

令和4年5月（第3回）役員会議事要旨

日 時 令和4年5月30日（月）13:00～13:45

場 所 第一会議室

出席者 9/9

楨野学長、高橋理事、舟橋理事、那須理事、前田理事、袖山理事、
阿部理事、佐藤理事、藤原理事

欠席者 なし

陪席者 青山監事、大原監事

○ 前回議事要旨等の確認

令和4年3月（第12回）、令和4年4月（第1回及び第2回）の議事要旨について、
原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）医歯薬学総合研究科（薬学系）博士後期課程入学定員の変更について

高橋理事から、大学院医歯薬学総合研究科（薬学系）博士後期課程の入学定員を令和5年度から9名から6名に変更することについて説明があり、高橋理事の指名により、狩野薬学部長から、資料1に基づき、課程のプログラム内容等について具体的な説明があった後、審議の結果、承認された。

（2）IAEAの協働センターの指定について

那須理事（中性子医療研究センター長）から、資料2に基づき、中性子医療研究センターが国際原子力機関（IAEA）の協働センターとして指定を受ける方向で手続きを進めることについて、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）におけるホウ素製剤研究開発や人材育成の国際拠点として認知されることは、本学の国際的プレゼンスを上げることにも繋がり、また、本学の第4期中期計画における「グローバル・エンゲージメント戦略の下、ユネスコなどの国際機関との直接的連携」に資することとなる旨の説明があり、審議の結果、承認された。

2 報告事項

（1）寄付講座の設置について

那須理事から、資料3に基づき、令和4年6月1日付けで大学院環境生命科学研究科に寄付講座「食品機能微生物学講座」を設置することとしたこと及びその概要について報告があった。

(2) 先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の検討について (※陪席制限)

榎野学長から、本議題については陪席を制限することについて発言があった。

続いて、榎野学長の指名により、前田理事から、令和4年3月28日(月)開催の役員会決定を受けて、4月8日付けで、本学の代理人を通じて、シーメンスヘルスケア(株)及び鹿島リース(株)に対し、本件事業協定を解除する旨連絡をしたこと、この連絡に対して、5月16日付けで、両社それぞれの代理人から、本学代理人に対し回答があったことの報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、6月8日(水)経営協議会終了後に開催することとなった。

以上